教示

㈠　この処分に不服があるときは、処分のあったことを知った日の翌日から起算して3箇月以内に、群馬県知事に対して行政不服審査法に基づく審査請求をすることができる。

㈡　この処分について訴訟により取消しを求めるときは、この処分のあったことを知った日から6箇月以内に群馬県を被告として行政事件訴訟法に基づく処分の取消しの訴えを提起することができる（なお、この処分があったことを知った日から6箇月以内であっても、この処分の日から1年を経過すると、処分の取消しの訴えを提起できなくなる。）。また、審査請求をした場合には、当該審査請求に対する決定があったことを知った日から6箇月を経過したとき又は当該決定の日から1年を経過したときは、処分の取消しの訴えを提起することができない。

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第1項の規定により次の免許状は失効した。

平成28年12月20日　山形県教育委員会

1　失効した免許状

氏名　鶴見　英司、本籍地　栃木県

免許状の種類等、授与年月日、授与権者

(1)　中学校教諭一種免許状（保健体育）

平2中一第11842号、平成2年3月31日

東京都教育委員会

(2)　高等学校教諭一種免許状（保健体育）

平2高一第11855号、平成2年3月31日

東京都教育委員会

2　失効年月日　平成28年12月6日

3　失効の事由

教育職員免許法第10条第1項第2号該当

無縁墳墓等改葬公告

市営墓地整理のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地利用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出ください。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知ください。

平成28年12月20日　佐野市

1　墳墓等所在地　栃木県佐野市多田町1307番地

1　墳墓等の名称　佐野市営多田墓地

1　利用者の本籍及び氏名　①栃木県佐野市戸奈良町1471番地　小堀正義　②栃木県安蘇郡田沼町大字田沼1209番地　和泉忠志

1　死亡者の氏名　①小堀一枝、鶴見明見、小堀政吉、小堀眞知子　②和泉喜次郎他2名

1　改葬を行おうとする者　栃木県佐野市高砂町1番地　佐野市長　岡部　正英

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十八年十二月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月二十日

札幌市豊平区平岸五条十四丁目二番二五号

アイ・コミュニケーションズ株式会社

代表清算人　後藤　洋

解散公告

当社は、平成二十八年十一月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月二十日

札幌市中央区南一〇条西七丁目七―一〇

しんわマンション　株式会社E―up

代表清算人　百瀬　幸恵

解散公告

当社は、平成二十八年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月二十日

札幌市北区北三四条西三丁目二番一五号

株式会社リードプランニング

代表清算人　菊地　勝裕

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月二十日

札幌市手稲区星置一条一丁目九番八号

一般社団法人高齢期サポートつくし会

代表清算人　冨舛　和夫

解散公告

当法人は、平成二十八年十一月二十七日社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月二十日

仙台市青葉区星陵町一番一号

一般社団法人宮城県脳卒中ネットワーク

代表清算人　清水　宏明

解散公告

当社は、平成二十八年十一月二十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月二十日

宮城県仙台市泉区八乙女中央三丁目一三番地の四〇　アールイースタジオ株式会社

代表清算人　吉田　尚史

解散公告

当社は、平成二十八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月二十日

福島県福島市飯坂町湯野字道角一八番地の一一

飯坂タクシー株式会社

代表清算人　佐藤　正三

解散公告

当法人は、平成二十八年十一月二十六日開催の臨時社員総会の決議により、同日付けで解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月二十日

茨城県常陸太田市金井町三五六八番地の一

特定非営利活動法人まいづる19

清算人　根本　洋治

解散公告

当法人は、平成二十八年十二月一日存続期間の満了により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月二十日

茨城県土浦市滝田一丁目七番一号

公益財団法人筑波厚生文化事業団

代表清算人　鹿志村一一

解散公告

当社は、平成二十八年十一月七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月二十日

埼玉県秩父郡皆野町下田野三三九番地

ラブリーズ株式会社

代表清算人　四方田奈美子

解散公告

当社は、平成二十八年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月二十日

埼玉県草加市手代町一〇一四番地七

有限会社鈴清工務店

清算人　鈴木　清八

解散公告

当社は、平成二十八年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月二十日

埼玉県三郷市早稲田一丁目一六番地二

日管ステンレス株式会社

代表清算人　平向　茂